

やまきた

おしらせ版

令和2年12月1日発行 第723号

編集発行 山北町役場企画政策課

〒258-0195 神奈川県足柄上郡山北町山北1301-4

☎0465-75-1122(代)

ホームページ <https://www.town.yamakita.kanagawa.jp/>

本号に掲載している内容については、新型コロナウイルス感染症の発生状況により、延期や中止となる場合があります。最新情報については町ホームページからご確認ください、担当課にお問い合わせください。

年末年始のごみ収集日について

年末は、ごみの収集日が通常と異なる日があります。また、年始にかけて収集を行わない日もありますので、町民カレンダーをご確認いただき、お間違のないようお願いします。

収集日	種 別	地 区
12月23日 (水)	ペット・ プラなど	全地区 ※年内最終収集日です。
12月30日 (水)	もえるごみ	

収集を行わない日

12月29日(火)、31日(木)、
令和3年1月1日(金・祝)～3日(日)

問合せ 環境課生活環境班 (☎75-3656)

町立小・中学校の冬休みの短縮について

新型コロナウイルス感染防止対策による臨時休業が長期に渡ったことにより、今年度は町立小・中学校の冬休みを3日間短縮することとしました。

地域の皆さんには、登下校時の見守りなど、引き続きご協力をお願いします。

冬休み期間 12月26日(土)～
令和3年1月5日(火)

問 合 せ 学校教育課教育班 (☎75-3648)

中川温泉 ぶなの湯 年末年始休業します

休業日 12月28日(月)～令和3年1月4日(月)
※新年は1月5日(火)から営業します。

問合せ 中川温泉 ぶなの湯 (☎78-3090)

道の駅「山北」 年末年始休業します

休業日 12月28日(月)～令和3年1月4日(月)
※新年は1月5日(火)から営業します。

問合せ 道の駅「山北」 (☎77-2882)

年末火災特別警戒を実施します

町では、12月26日(土)から31日(木)まで、年末火災特別警戒を実施します。

期間中は消防車両による巡回広報のほか、のぼり旗の掲出などにより、火災の予防と発生を警戒します。

この時期は、火気使用の増加と湿度の低下による火災の発生、拡大が予想されますので、次のことに注意しましょう。

- ・家の周りに可燃ごみなど、燃えやすい物を置かない。
- ・たばこの火の始末を確実にする。
- ・コンロを使うときは、その場を離れない。
- ・マッチやライターを放置しない。
- ・外出するときは、必ず火の元を確認する。

問合せ 総務防災課防災消防班 (☎75-3643)

今年最後です！ やまきた駅前朝市 (毎月第1日曜日)

町内外から多数出店を予定していますので、ぜひお越しください。お待ちしております。

日 時 12月6日(日) ※小雨決行、荒天中止。
第1部 7:00～9:00

※新型コロナウイルス感染防止対策として、第1部のみ実施します。
※1月はお休みです。

場 所 ふるさと交流センター周辺広場 (山北駅前)
内 容 野菜類、肉類、惣菜、パン、花、雑貨
などを販売

イベント ガラガラ抽選会など

※当日出店している山北スタンプ会加盟店では、スタンプ会発行のプレミアム付商品券が利用できます(該当店にはポスターを掲示します)。

※お手持ちのガラガラ券の有効期限は今回までです。

問 合 せ やまきた駅前朝市実行委員会
石田 (☎090-3211-7616)

さくらの湯 年末年始休業します

休業日 12月28日(月)～令和3年1月4日(月)
※新年は1月5日(火)から営業します。

問合せ 保険健康課健康づくり班 (☎75-0822)

町職員を募集します！！

採用予定日	職 種	採用人数	応 募 資 格
令和3年 4月1日	保 健 師	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれ、保健師の資格をお持ちの人、又は採用期日までに取得見込みの人（令和3年3月卒業見込者含む）
	保 育 教 諭 幼稚園教諭 保 育 士		昭和45年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭及び保育士の資格をお持ちの人、又は採用期日までに取得見込みの人（令和3年3月卒業見込者含む）

提出書類 申込書（町指定の用紙に写真を貼り付けたもの）、エントリーシート（町指定のもの）、成績証明書、卒業証明書又は卒業見込証明書、資格証明書又は取得見込証明書

※専門学校を卒業又は卒業見込みの人は、高等学校の成績証明書・卒業証明書も同時に提出してください。

※申込書などは総務防災課で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

給 与 町の規定による（その他通勤手当、期末勤勉手当などを支給）

受付期間 12月21日（月）～25日（金）8：30～17：15（12：00～13：00は除く）

申込み方法 総務防災課庶務班へ直接又は郵送によりお申込みください（郵送の場合は25日（金）消印有効）。

試験日程 第1次試験：令和3年1月9日（土）10：00～12：00（予定）

第2次試験：令和3年1月25日（月）13：00～（予定）

試験会場 山北町役場4階 403会議室（第1次試験）

試験内容 第1次試験：一般的な知識についての筆記試験、適性検査

第2次試験：面接試験

問 合 せ 総務防災課庶務班（☎75-3643）

マイナンバーカードの受取りについて～土曜日に窓口を開設します～

町では、次のとおりマイナンバーカードの交付などの窓口業務を行います。町から通知が届いている方で、まだマイナンバーカードの受取りが出来ていない方は、ぜひこの機会をご利用ください。

日 時 12月19日（土）8：30～17：00

場 所 役場本庁舎 町民税務課町民班 ※当日は役場本庁舎裏口からお入りください。

業務内容 マイナンバーカード交付手続き、電子証明書の更新手続き（マイナンバーカードが必要です）

※いずれも事前予約が必要です。希望される場合は、前日までに町民税務課へご連絡ください。

※マイナンバーカードの受取りには、原則、ご本人の来庁が必要です。当日は、町からの通知のほか、運転免許証などの本人確認書類をご持参ください。また、当日はカードの申請補助は実施しません。

問 合 せ 町民税務課町民班（☎75-3641）

～事業をされている方へ～ 償却資産（固定資産税）申告のお願い

償却資産とは、個人や法人で事業（農業を含む）を営んでいる方が、その事業のために用いることができる構築物、機械、装置、工具、器具、備品など（土地・家屋を除く）です。令和3年1月1日現在で償却資産を所有している方は、町民税務課へ申告をお願いします。

※昨年申告された方、個人事業の開業届や法人の設立・開設届を提出された方には関係書類を郵送していますが、新たに申告する方や申告書が届かない方は、町民税務課までご連絡ください。

申告が必要な方 令和3年1月1日現在、町内に償却資産（他人への貸付資産含む）を所有する個人又は法人

申告期限 令和3年2月1日（月）

問 合 せ 町民税務課税務班（☎75-3641）

取り壊し家屋の届出について

固定資産税の課税基準日は、毎年1月1日です。課税対象となっている家屋を取り壊した場合に、必ず町民税務課へご連絡ください。

連絡がないと、そのまま課税されてしまう場合がありますので、ご注意ください。

問合せ 町民税務課税務班（☎75-3641）

年末年始における「コンビニ交付サービス」について

マイナンバーカードで住民票の写し・印鑑登録証明書の交付を受けることができる「コンビニ交付サービス」について、システムメンテナンスのため、次の日程でサービスの利用ができなくなりますのでご注意ください。

日 程 12月29日（火）～令和3年1月3日（日）

問合せ 町民税務課町民班（☎75-3641）

令和2年度 勤労者等住宅資金利子補助金について

勤労者等住宅資金利子補助金とは、町内で自身の住宅を新築・購入・増改築するために、町指定の金融機関で融資を受けた場合の支払利子の一部を補助する制度です。利子補助を希望する方は、申請書に必要書類を添えて定住対策課に提出してください。継続を希望する方も、今年度の申請が必要です。

対 象 次のすべてに該当する方

- ①町指定金融機関（横浜銀行、さがみ信用金庫、J Aかながわ西湘、中央労働金庫）から住宅資金などを借り入れた勤労者などであること
- ②町内に居住していること
- ③町内に自身の居住用の住宅を新築、購入又は増改築をすること
- ④町税などに滞納がないこと

※新規申請の場合、交付対象となってから2年以内に申請してください。

※利子補助の期間は3年（36か月分）を上限とします。

※申請書は定住対策課で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます（上の画像からアクセスできます）。

※詳しくは定住対策課にお問い合わせください。

申請期間 12月16日（水）～令和3年1月15日（金）

問合せ申請先 定住対策課定住対策班（☎75-3650）



火葬場 年始の休場日について

斎 場	休場日
小田原市斎場	令和3年1月1日（金・祝） ～1月3日（日）
御殿場市・小山町 広域行政組合斎場	令和3年1月1日（金・祝） ～1月2日（土）

【小田原市斎場】

問 合 せ 小田原市斎場（☎34-4909）

火葬予約

受付時間 友引を除いた8：30～17：30

【御殿場市・小山町広域行政組合斎場】

問 合 せ 御殿場市・小山町広域行政組合

火葬予約 （☎0550-82-4623）

※土・日曜日、祝日及び閉庁時間の場合は、御殿場市役所守衛室（☎0550-83-1212）にご連絡ください。

「子育て支援センター」から

主に未就学児のお子さんを持つ子育て世代を対象に、子育てアドバイザーが子育ての相談をお受けするほか、親子で交流できるフリースペースを提供しています。

●あかちゃんひろば

日 時 12月9日（水）13：00～15：00

対 象 1歳未満のお子さんと保護者
（兄弟・姉妹も参加できます）

※予約不要・無料です。

※町内在住の方のみとなります。

問合せ 山北町子育て支援センター

（健康福祉センター2階）（☎75-0818）

※詳細はホームページに掲載しています。「山北町子育て支援センター」で検索してください。

山北町水道事業及び下水道事業 経営戦略（案）の閲覧について

町では、水道事業及び下水道事業について、今後概ね10年間にかかる経営戦略の策定作業を実施しています。この計画（案）について、次の期間で皆さんからの意見を募集します。

閲 覧 及 び

意見募集期間 12月10日（木）～24日（木）

閲 覧 場 所 役場2階 上下水道課窓口

意見提出方法 役場上下水道課へ直接又は郵送、FAX、メールにて、「氏名」「電話番号」を記載して提出してください。

※様式は問いません。また、頂いたご意見に対する個別の回答は行いませんので、ご了承ください。

問 合 せ 上下水道課工務班

（☎75-3645 FAX75-3661）

（メール jyoge-suido@town.yamakita.kanagawa.jp）

～コロナに負けるな～ いつでもどこでも3033運動

山北町スポーツ推進委員協議会では、新型コロナウイルス感染症による運動不足を解消するため、神奈川県が推奨している3033運動の動画を作成しました。「親子でできる3033運動」や「オフィスや自宅で3033運動」などの動画を町のホームページなどで公開していますので、ぜひご覧ください（右下の画像からアクセスできます）。

※3033運動とは、1日30分、週3回、3か月間運動やスポーツなどを続けることで、健康で豊かな生活を営むことを目標にしているものです。



配信開始日 12月1日（火）

問 合 せ 生涯学習課生涯学習スポーツ班
（☎75-3649）

「健康福祉センター」から

保険健康課健康づくり班 (☎ 75 - 0822)

12月のお誕生日健康診査 ※個別健康診査

日 時	医療機関にお問い合わせください
場 所	足柄上地域、小田原市の医療機関など
対 象	生後10～11か月の乳児 ※満1歳の誕生日前日まで。
持 ち 物	母子健康手帳、お誕生日健康診票 ※お誕生日健康診票は個別に郵送します。

3か月児健康診査

3か月児健康診査は、健康福祉センターで行う集団方式から医療機関で行う個別方式に変更します。

日 時	平日12:00～12:45 (水曜日除く)
場 所	樹こどもクリニック (開成町古田島4320-2)
対 象	生後3か月～4か月の乳児
持 ち 物	母子健康手帳、問診票、子育てアンケート ※問診票、子育てアンケートは個別に郵送します。

1歳児歯科教室

月 日	令和3年1月5日 (火)
受付時間	午前 (時間は個別に通知します)
場 所	健康福祉センター2階 多目的室2
対 象	令和元年11月～令和2年1月生まれの幼児
持 ち 物	母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ、問診票

離乳食教室

月 日	令和3年1月6日 (水)
受付時間	9:00～9:15
場 所	健康福祉センター2階 多目的室2
対 象	生後8か月までの乳児とその保護者
内 容	離乳食について [講義]
持 ち 物	母子健康手帳
申込み方法	予約制です。12月25日 (金) 午前中までに保険健康課健康づくり班へお申込みください。

定例健康相談日

自分自身やご家族の方々の健康について、お気軽にご相談ください。

実施日	時 間	場 所
12月9日 (水)	9:30、10:15、11:00 ※時間予約制。	健康福祉センター 1階 内科診察室

対 象 町内にお住まいの方
内 容 ・自分や家族の健康について
・生活習慣病の予防改善について

費 用 無料
問合せ申込み 保険健康課健康づくり班 (☎75-0822)

ママパパクラス

月 日	令和3年1月9日 (土)
時 間	10:00～12:00 (受付9:45～)
場 所	健康福祉センター2階 多目的室2
対 象	妊婦とご家族 (夫・祖父母の参加も可)
内 容	・妊娠中の栄養 [講義] ・妊娠中の歯の衛生 [講義・実技]
費 用	無料
持 ち 物	母子健康手帳、筆記用具、タオル、歯ブラシ、手鏡、コップ ※動きやすい服装でお越しください。
申込み方法	予約制です。令和3年1月7日 (木) までに保険健康課健康づくり班へお申込みください。 ※託児を希望する方は、12月24日 (木) までにお申込みください。

虐待予防相談

乳幼児・高齢者への虐待、配偶者間の暴力などの相談を保健師がお受けします。

月 日	令和3年1月5日 (火)
受付時間	9:30～10:30
場 所	役場4階 403会議室 ※受付は1階福祉課です。

精神保健福祉相談

認知症、アルコール依存症、ひきこもり、うつなどの相談を保健師がお受けします。

月 日	令和3年1月7日 (木)
受付時間	9:30～10:30
場 所	役場4階 403会議室 ※受付は1階福祉課です。

問合せ 福祉課福祉推進班 (☎75-3644)

今月の納期限

- 10日
上下水道使用料 (A 地区第5期分)
- 25日
固定資産税 (第3期分)
認定こども園・保育園保育料 (12月分)
幼稚園延長保育料 (11月分)
放課後児童クラブ負担金 (12月分)
国民健康保険税 (第7期分)
介護保険料 (第6期分)
下水道受益者負担金 (第3期分)
町設置型浄化槽分担金 (第3期分)
町営住宅使用料 (12月分)

12月16日号のおしらせ版は
お休みです